

非正規公務員のみなさんへ

会計年度任用職員・期間業務職員など

理不尽な

雇い止め

やめさせませんか


みなさんの声を聞かせてください。

全国一斉

労働相談ホットライン



無料

 0120-378-060

12月8日(日)

電話受付 10:00~19:00

※(月)~(金)10時から17時でも受付中

相談フォームからは
いつでも相談OK!



こんな相談待ってます!!

- 理不尽な雇い止め、もうやめさせたい。
- 「4月遡及」ってなんですか? 手取りが増えるの?
- パワハラ、セクハラをなんとかしないと。
- 給料が低すぎる。ボーナス(勤勉手当)がない。
- 有給の病気休暇。なんで非正規にはないの?

労働組合の専門家が
お電話をお待ちしています。
秘密は厳守します。
安心して
ご相談ください。



ZENROREN

全労連

(全国労働組合総連合) <https://zenroren.gr.jp/jp/>
東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 電話03-5842-5611

参加団体：自治労連(地方公務員など)、国公労連(国家公務員など)、全日本教職員組合(教育など)、
日本医労連(医療など)、建交労(保育・建設・運輸など)、各地の労働組合